

草津市教育委員会会議録

平成25年6月定例会

(6月28日開催)

草津市教育委員会

出席委員	委員長	小西 明
	委員	馬場 輝代
	委員	村山 美智子
	委員	麻植 美弥子
	教育長	三木 逸郎

議事参与	教育部長	加藤 幹彦
	教育部副部長（総括）	小寺 繁隆
	教育施設整備室長	吉川 寛
	教育部副部長（学校給食担当）	梅原 正雄
	教育部副部長（街道交流担当）	八杉 淳
	教育部副部長（学校教育担当）	清水 康行
	教育総務課長	山本 美佐子
	生涯学習課長	堀田 智恵子
	スポーツ保健課長	高岡 良秀
	文化財保護課長	谷口 智樹
	図書館長	今井 知春
	学校教育課長	糠塚 一彦
	幼児課長	田中 祥温

事務局	教育総務課副参事	松浦 正樹
-----	----------	-------

開会 午後 2時30分

小西委員長 それでは、ただいまから草津市教育委員会6月定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

小西委員長 日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

小西委員長 異議がないようですので、6月定例会は、本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

小西委員長 次に、日程第2、「5月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思いますが、御異議はございませんか。

各委員 — 異議なし —

小西委員長 5月定例会会議録は承認されましたので、村山委員と麻植委員に後ほど署名をお願いいたします。

—————日程第3—————

小西委員長 次に、日程第3、「6月定例会会議録署名委員の指名について」であります。教育委員会会議規則第20条第2項の規定により、私から指名いたします。麻植委員と馬場委員にお願いします。

—————日程第4—————

小西委員長

次に、日程第4、「教育長報告」をお願いします。

教育長

皆様、こんにちは。

まず、まず初めに一昨日、滋賀県教育委員会より懲戒処分を受けた草津市公立学校教員の不祥事について、心からおわび申し上げます。

5月31日に発生した不祥事は、子どもや保護者、市民の信頼を著しく損なう行為であり、これまで草津の教育に寄せられた皆様の期待を踏みにじるものであります。

事件発覚以降、子どもたちの心のケアを第一義に保護者等への謝罪をはじめ、説明会などを行ってまいりましたが、今後、より一層の綱紀粛正と服務規律の徹底に努めるとともに、失われた信頼の回復をめざし全教職員が一丸となって取り組む所存でございますので、よろしく願い申し上げます。

次に、6月9日、梅雨の晴れ間、好天に恵まれた野村運動公園グラウンド・市民体育館において、各学区・地区の体育振興ならびに生涯スポーツの普及・発展を通して市民の健康促進を図ることを目的に「第16回草津市民スポーツ・レクリエーション祭」が開催されました。開会式では、体育振興会連絡協議会による体育功労賞の表彰等があり、ペタンク、大玉リレー、大縄跳び、ディスクン、ウォーキング、カローリング、ビーンボウリング、健康体操、グラウンドゴルフ、輪投げなど、20近くの競技が行われ、約1,000人の市民がレクリエーション・スポーツで心地よい汗を流しました。

次に、6月11日の産経新聞に「ちいさな展示会」好評—という記事が掲載されました。草津市教育委員会文化財保護課は市が所蔵する資料を「歴史資料コレクション展」や「広報くさつ」で紹介してきましたが、3年前から庁舎6階にある文化財保護課の窓口で展示しています。6月は昭和60年度に中沢遺跡より出土した弥生時代後期のミニチュア丸木船（全長57.6cm、最大幅7cm、深さ3.2cm）を公開しています。私事になりますが、30年程前から奥琵琶湖でシーカヤックを楽しみ、ミニチュアカヌーを収集していることもあり、船形木製品を一目見て古代人に親近感を覚えたところです。

次に、6月6日に開会した草津市議会定例会は26日に閉会しました。昨年は11人の議員から21の質問がありましたが、今年は6人の議員から13の質問と約半減でした。初めて学校教育に関する質問がない本会議でしたが、2人の議員が質問の冒頭で高穂中学校と老上中学校の生徒たちが、JR南草津駅周辺を清掃している姿を見て感動したと紹介されました。高穂中学校の北川健校長に問い合わせたところ、本年3月に南草津駅周辺で東日本大震災支援の募金を訴え、多くの市民から協力して頂いたことへのお礼の気持ちを表すために

6月11日に生徒会執行部が清掃したとのことでした。校長より、当日の写真が提供されましたので、資料として御紹介します。

次に、6月19日の京都新聞と20日の読売新聞に、玉川中学校が実施したビブリオバトルの取組が掲載されました。これまで草津市は、本を読む子を育てるため、さまざまな施策を展開してきましたが、谷口忠大立命館大学情報理工学部准教授が考案したビブリオバトルによる効果を期待して、教育委員会が推奨したものを初めて玉川中学校が取り組みました。

ビブリオバトルとは、子どもたちが推薦する本を発表し合い、どの本がおもしろいかということを決めるもので、方法はいたってシンプルですが、書評合戦をすることで本に興味を持ち、本好きの子どもたちが育つことが期待されます。

新聞の話題が続きますが、6月21日の京都新聞1面と28面に「思考力養成へプリント作戦」「問われる学力の中身」という見出しの記事が掲載されました。

そこでは昨年度、草津市教育委員会の教育部理事として家庭学習プリントを提唱した草津小学校の川那邊正校長が「新学習指導要領の完全実施で教科書も分厚くなり、授業時間内で子どもたちに考えさせる時間を増やし、思考力をつける学習をするには限界があるとして、市独自の学力テストではなく、家庭学習プリントを導入した経緯」を説明しています。

全国学力テストの結果、滋賀県の小学6年生は3教科とも全国平均を下回り、思考力を問う記述問題が課題となっています。「レッツ・エンジョイ・シンキング」と銘打った草津市の取組は、OB教員の協力も得て、子ども自らが学ぶ意欲を向上させることを目指しています。保護者と学校の新たな教育連携のモデルが構築できればと思います。

最後に、先月の教育長報告で、笠縫東小学校がフラワー・ブラボー・コンテストで国土交通大臣賞を受賞したことを紹介しましたが、その笠縫東が6月12日に地域環境の保全に努めたとして環境大臣より表彰されました。受賞理由は平成17年度から全校児童が近隣の葉山川で環境活動を継続的に行い、地域のひとびとに「葉山川博物館」と名付けて報告するなどの活動をしたことで、地域住民の環境保全への意識や活動に影響を与えた功績が認められての栄誉であります。6月24日の中日新聞に、塚本和代校長が「子どもたちの普段の活動や学習の積み重ね、地域の人たちの御支援、御協力でいただいたものであり、卒業生も含めて地域に与えられた賞だと思っています」と述べたコメントが掲載されています。

本日は、子どもたちと学校、地域のひとびとが頑張っている様子を幾つか御紹介しましたが、委員の皆様には7月1日と3日に学校を訪問していただきま

す。授業参観や施設見学、また意見交換の場で、教職員へ忌憚のない御意見と、温かい助言をお願いいたしまして、私の報告を終わります。

小西委員長

はい、ありがとうございました。

今、教育長報告にもございましたが、週が明けますと7月1日、3日の2日間にわたりまして、教育委員による4つの小学校と2つの中学校の学校訪問を行います。昨年から、新たな取組もしてまいりましたが、ぜひとも教育委員会の組織として行うこの訪問も有意義なものにしたいと考えております。

付議事項に入る前に、今回の学校訪問についての委員の皆様の思い、視点、目指すところなどをお聞かせいただければと思います。どなたからでもどうぞ。

村山委員

今、お話がありましたように、来週、今年度第1回目の学校訪問に行かせていただきますが、昨年度は1校をじっくりと見させていただき、また、先生方といろいろお話させていただきました。

今年度も後半にそういった計画もあるようですが、今回は2日間に分けて6校ということで、テーマ等も既にいただいており、パイオニアスクールプランくさつ推進事業テーマということで、各校が挙げていらっしゃるテーマを拝見すると、「日本一」ですとか、それから「玉川ESDプラン」「スマートスタディー高穂」という、ちょっとどのような取組か想像できないもの、また、子どものやる気とか興味を引き出すような工夫が、現場の先生もいろいろされているのだなということを思いますし、私自身も非常に興味をそそられていますので、大変楽しみにしております。

それから、渋川小では、前回の定例会のときでも御紹介されましたタブレットPCを実際に使った授業を拝見することになっておりますので、前回、私たちも実物を見させてもらいましたが、思った以上に実際の紙に近いような書き方をしないとなかなか反応してくれないといったことも実際にわかりましたので、それを今度、子どもたちがどのように使っているのかとか、先生方がどのようにうまく活用をされているのか、反対に、まだ難しい点がどれぐらいあるのか、課題がまだどれぐらいあるのかといった点を、実際に現場の先生たちと少しでも共有できればと思っております。

小西委員長

ありがとうございました。ほかにございますか。

麻植委員、どうぞ。

麻植委員

私は昨年10月に教育委員を拝命した新米のため、学校現場の現在の状況を肌で感じる必要があると考えて、教育委員会や他の教育委員の皆様、校長先

生方の御理解をいただき、昨年未までに草津市内の全小中学校19校を回り、日常の学校現場を見させていただき、実情をかいま見せてもらった気がしております。

音楽家として、文化庁の派遣事業等で学校現場に入るときもあります。そのときは、また違った面、子どもたちの可能性を見せてもらっています。

私事ですが、私には大学に行き、既に成人している3人の娘がおりますが、3人とも不登校を経験し、親子で保健室登校をしていた時期、毎日、子どもと一緒に通学して、ともに教室で給食を食べ、私と子ども二人分の給食費を払っていたこともあります。

そのような経験をした中で、つくづく現場を見ていなければ知り得ないことが数多くあることを認識しました。

精神的に追い込まれている子どもたちが統計にあらわれる以上に、実際は存在することも実感してきました。

今の個人的な学校訪問は、決して学校の欠点を指摘するためのものではなく、むしろ校長先生の応援団になりたいとの思いが強くなります。連携を図るためにはまず信頼関係を構築することが重要だと思つての行動です。

今年は、現在まで13校訪れました。個人で学校訪問をさせていただく際、一番気をつけている点は、決して学校同士を比べてはいけないという点です。各学校の特色もあり、単純に比較してそれぞれを評価することをしてはならないと実感しています。

今回は、教育委員会の組織としての計画訪問であり、それぞれの学校の推進事業のテーマや取組状況、そして先生方の熱い思いを示していただけるものと期待しております。

2日間にわたり、小学校4校、中学校2校、計6校を訪問させていただけることを楽しみに、とても楽しみにしております。

小西委員長

はい、ありがとうございます。

馬場委員、どうぞ。

馬場委員

年度当初にそれぞれの学校の今年の視点、がんばる点というものを全部示してもらって、それをいただいたのですが、1学期がもう間もなく終わるところで、どういう形で先生や子どもたちが現実にかかっているかというのを言葉だけではわからないので、現場で、肌で感じてみたいと思っております。

そして、現場の先生方、子どもたちに「頑張れ」というエールを送りたいと思っております。以上です。

小西委員長

はい、ありがとうございました。

せっかくの機会ですので、私たち教育委員、それから草津の教育にとって、それから学校にとっても意義のある訪問にいたしたいと思います。

よろしくお願いします。

それでは、教育長報告につきましては以上で終わらせていただきます。

—————日程第5—————

小西委員長

次に日程第5、付議事項、「議第30号 草津市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則案」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育部副部長

議案書の3ページを御覧ください。

草津市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則です。

4ページから5ページに新旧対照表がございますので御覧ください。

4ページの中で、2条第2項、教育委員会は、給食センター運営委員会の意見を聞くこととなっております。その下に、運営委員会についての構成メンバーと、10条の一番下のところに任期が書かれております。11条に役員等が書かれております。

このアンダーラインの部分を削除させていただいて、新たに要綱にて懇談会として位置づけた学校給食センター懇談会を新たに設置いたします。

この改正は総務部が今年度、今年の3月に地方自治法に規定する附属機関を整備され、市の附属機関設置条例を制定され、それぞれ関係課に係要綱等の整備を指示されましたので、それに基づきまして給食センターは懇談会として位置づけ、要綱にて新たに制定するものです。

今回の委員会に要綱の御報告を申しあげます。以上でございます。

小西委員長

ただいまの説明につきまして、なにか御意見、御質問はございませんか。

各委員

— 特になし —

小西委員長

ないようですので、議第30号については、原案どおり可決いたします。

次に、「議第31号 草津市学校給食センター管理運営規定の一部を改正する訓令案」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育部副部長

10ページを御覧ください。

学校給食センター管理運営規程の一部を改正する訓令ということで、改正の趣旨としては、先ほどの設置条例施行規則と同様です。総務部の附属機関の整理に伴います関係規程の整備をするようにという指示に基づいて、給食センターにございます献立作成委員会と物資選定委員会については懇談会として位置づけ、要綱にて新たに制定しようとするものです。

新旧対照表の11ページを御覧いただきますと、第4条関係が献立作成委員会です。第4条の2が物資選定委員会の規定です。この部分を削除いたしまして、新たに要綱にて制定いたします。

こちらも、次回の本定例委員会に、制定された要綱を報告申し上げます。

小西委員長

はい。ただいまの説明につきまして、なにか御意見、御質問はございませんか。

各委員

— 特になし —

小西委員長

意見もないようですので、議第31号は、原案どおり可決いたします。

次に、「議第32号 草津市社会教育委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

議第32号、草津市社会教育委員の委嘱につき議決を求めることについて、生涯学習課の堀田が御説明申し上げます。

19ページを御覧ください。

19ページに新しく委嘱をお願いする方のお名前を挙げさせていただいておりますけれども、委員の任期は平成24年6月29日から26年6月28日でございますが、前任者で退職された方、それから例えば団体等から御推薦いただいている方が退職等をされました関係で変更となりましたことと、この4月から施行されました市民参加条例の施行に伴いまして、公募委員をこの社会教育委員の場合は2名から3名にする必要がございましたので、辞任願が出されていまして委員の後任を公募で選出させていただきました関係で、この部分を含めまして委嘱替えを行わせていただきました。

以上、簡単ではありますが、よろしく願いいたします。

小西委員長

はい。ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
はい、どうぞ。麻植委員。

麻植委員

議第32号について、4つ質問をさせていただきたいと思います。

公募委員のことですが、これはどなたが選考されたのでしょうか、これが1点です。

それと2点目です。市民が公募される形になると思いますが、何名、公募人数がおられましたでしょうか。

3点目です、草津市の社会教育委員とはどのようなことをされている組織でしょうか。

4点目です。この任命が終わってから今年度の取組が始まるのかもしれませんが、その進捗状況、また、情報はどのような形であれば知ることができるでしょうか。

よろしく願いいたします。

小西委員長

はい。事務局の回答を求めます。

はい、どうぞ。

生涯学習課長

生涯学習課の堀田のほうがお答えさせていただきます。

まず、公募委員の選考につきましては、社会教育委員公募要領に従いまして、選考会議は教育長、教育部長、教育部総括の副部長、それから私、生涯学習課長の4名で選考をさせていただきました。

あと、公募の人数ですが、3名の方が応募いただきました。

あと、社会教育委員はどのような仕事をしているかというところですが、社会教育法の中に社会教育委員とはという部分で、社会教育に関する諸計画を立案する、もしくは定時または臨時に会議を開いて、教育委員会の諮問に依拠して、これに対して意見を述べるという形になっておりますので、現在のところ、諮問等は行っておりませんので、社会教育委員として生涯学習課のほうと協議させていただいた中でのテーマに基づいて会議を進めさせていただいている形になっております。

実際に今までテーマをいろいろと定めさせていただいていますが、昨年度につきましては「協働のまちづくり推進に向けた今後の公民館のあり方について」、また一昨年は2年間をかけて「地域教育力の向上について」というテーマで検討をいただいております。今年度につきましては、この委嘱の議決をいただいた後、7月末ぐらいに初回の委員会を開こうと思っておりますので、その後どのようなものをテーマにして考えていくかという部分を決めさせてい

ただきたいと思っております。

それから、社会教育委員さんの仕事の内容、周知の方法ですけれども、社会教育委員会はもちろん公開しておりますので、傍聴いただくか、もしくは資料、それから会議録等をインターネットのほうで載せさせていただいておりますので、そちらを見ていただく形になります。もし、それ以外に、例えば昨年度の「協働のまちづくり推進に向けた今後の公民館のあり方について」等の資料が欲しいということであれば、お渡ししをさせていただいております。

以上です。

小西委員長

麻植委員、よろしいですか。

麻植委員

ありがとうございます。

小西委員長

ほかに質疑、御意見はございませんか。

各委員

— 特になし —

小西委員長

意見もないようですので、議第32号は、原案どおり可決いたします。

次に、議第33号、「臨時代理の承認を求めることについて」を議題といたします。

この議案は人事案件で、個人情報をも分に含みますことから、会議を公開しないこととすべきであると思います。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条6項では、「教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、委員長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」となっておりますので、この規定に基づきお諮りしたいと思います。

当議案および議事を公開しないこととするについて、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

小西委員長

異議なしと認めます。

よって、当議案および議事は公開しないことといたします。

また、当議案および議事を公開しないことが決定されましたので、教育委員会会議規則第17条第1項および第20条第3項の規定により、当議案にかか

る部分の会議は傍聴できないこととし、当議案にかかる部分の会議録は公表しないことといたします。

したがいまして、議第33号の審議は、報告事項の終了後に行います。

—————日程第6—————

小西委員長

それでは、日程第6、「報告事項」に入ります。

事務局より、予定されている8件について、順に報告願います。

はい、どうぞ。

教育総務課長

報告事項（1）監査結果の報告についての中で、小中学校に関わる部分につきまして、教育総務課の山本が御報告いたします。

報告書の2ページを御覧ください。

去る、平成25年6月12日付で、草津市監査委員より草津市教育委員会委員長宛てに定期監査結果の報告がございました。4月22日から5月7日の期間に志津南小学校以下4小学校と2中学校について監査が実施されたところがございます。

3ページを御覧ください。

監査の結果といたしましては、3ページから8ページまで記載のとおりでございます。

監査対象とした事項としましては、教育財産の維持管理について、準公金の取り扱い状況についての2点でございます。

監査の結果としましては、全ての学校におきまして教育財産の維持管理ならびに準公金の取り扱い状況についてはおおむね適正に執行されているが、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたとのことでございます。

具体的に意見・指摘事項を何点かいただいております、御報告させていただきます。

教育財産の維持管理面では、今年度工事を予定する学校における安全管理ということで、今後、学校とも十分調整を行いまして、安全対策に努めたいと考えております。また、トイレ、校内電話の不具合についても指摘がございましたが、これにつきましては、早速、現場確認をさせていただいて、いずれも改善を行ったところがございます。

理科準備室の薬品管理についての指摘につきましては、もう一度、薬品の管理状況を確認いただき、各学校で管理の徹底をいただくよう、指導もさせていただきます。

また、準公金の取り扱い状況ということですが、入金が遅延者には学校組織として取り組むこと、現金の取り扱い、出納関係書類の改善などの意見や指摘などがございました。

いずれにしましても、それぞれの学校と教育委員会事務局とが調整を行いまして改善してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

小西委員長

続いて申し上げます。

幼児課長

続きまして、幼稚園関係につきまして、幼児課の田中から報告をさせていただきますので、報告書の9ページから12ページを御覧ください。

4月22日に玉川幼稚園、4月24日に笠縫東幼稚園、4月30日には常盤幼稚園について、草津市代表監査委員による監査が実施され、6月12日付で子ども家庭部長宛てに定期監査結果の通知がございました。

監査の対象事項として、園舎・園庭の維持管理の状況および準公金の取り扱い状況について監査が実施されましたけれども、各施設とも園舎・園庭はおおむね良好に管理されており、準公金の取り扱い状況も良好に管理されているという結果報告をいただきました。

なお、玉川幼稚園は平成25年度に予定されている避難用滑り台の改修工事については、工事期間中の安全対策に万全を期されたい、AEDは毎日点検し、点検記録を作成されたい、ホームページは最新の情報を掲載されたいとの意見をいただいておりますので、御意見に沿って運用・改善を図ってまいります。

続きまして、報告事項の(2)草津市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてでございます。

報告書の13ページから32ページを御覧ください。

本市では、保護者の経済的負担を軽減することにより、幼児教育の一層の普及充実を図る目的で、幼稚園就園奨励費補助金を交付いたしておりますが、今般、国から幼稚園就園奨励費補助金交付要綱第3条第3項に基づく平成25年度の国庫補助限度額の通知がございました。その通知の中で、補助対象の階層区分および補助対象となる市民税所得割課税額に変更がありましたことから、草津市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を改正しようとするものでございます。

具体的には、22ページの新旧対照表におけます内訳表5でございますが、ちょうど22ページの真ん中あたりの表で、上記以外の区分の世帯というアンダーラインが引いてありますが、この欄を新たに設けたものでございます。

なお、今回の改正は、平成25年6月1日から施行し、同年4月1日から適用するものでございます。

以上でございます。

小西委員長

はい。次、お願いします。

学校教育課長

続きまして、報告事項（３）草津市英語検定料補助金交付要綱、ならびに（４）草津市漢字検定料補助金交付要綱につきまして、学校教育課の糠塚が報告いたします。

報告書の３３ページから３６ページを御覧ください。

学校教育課では、草津市子どもが輝く学校教育充実プログラムのリーディングプロジェクトの１つとして検定事業を実施しております。

本年度で４年目を迎える検定事業であります。基礎学力の育成と学習習慣の確立および学習意欲の向上において大きな成果をあげてまいりました。

本検定事業の実施に当たりましては、市から補助金を交付し、検定料の保護者負担額を軽減する措置をとっておりますが、そのことを定めました全要綱が平成２５年３月３１日をもって失効いたしましたことから、新たに要綱を定めるものであります。

以上、よろしく願い申しあげます。

小西委員長

はい。次、お願いします。

教育総務課長

続きまして、報告事項（５）志津小学校大規模改造工事について、教育総務課山本から御説明申しあげます。

３７ページを御覧ください。

当該工事は、６月議会で議決をいただいております。建築工事につきましては、契約金額は１億３，８９５万７，０００円、請負業者につきましては、株式会社奥村工務店でございます。

その他関連工事は以下のとおりでございます。

工事の期限といたしましては、平成２５年９月２０日まで、工事内容としましては校舎棟内装改修ということで、鉄筋コンクリート造３階建ての約２，０９０平米でございます。そのほか、校舎棟の外壁改修やプール改修などを行う予定にしております。

続きまして、報告事項（６）ということで、常盤小学校大規模改造Ⅰ期工事についてということで、３８ページを御覧ください。

建築工事の契約金額につきましては、１億５，６４５万円、請負業者につきましては、株式会社伊藤工務店でございます。その他関連工事は以下のとおりでございます。

工事期限につきましては、平成25年10月15日まで、工事内容につきましては、先ほどと同じように校舎棟内装改修ということで、鉄筋コンクリート造3階建て、一部2階建てでございますが、約2,995平方メートル、そのほかに校舎棟外壁改修やエレベーター棟の増築を常盤小学校の場合はさせていただきますまして、鉄骨造3階建て、約35平米となっております。

以上でございます。

小西委員長

はい、次、お願いします。

はい、どうぞ。

スポーツ保健課長

報告事項(7)総合体育館耐震補強・大規模改修工事につきまして、スポーツ保健課の高岡から御説明を申し上げます。

資料、39ページを御覧ください。

先ほどの志津小学校、常盤小学校と同じく、建築工事につきまして6月定例会におきまして契約議決をいただきました。

契約金額は2億639万8,500円、請負業者は株式会社千商となっております。

その他関連工事は以下のとおりでございます。工事の期限につきましては、平成26年2月28日。工事の内容につきましては、耐震補強工事として柱の増打ち補強、大規模改修工事として1階、2階、事務室の改修と、それから電気工事につきましては、まだ発注できておりませんが7月下旬に入札の予定でございます。あと、機械工事がございます。

なお、総合体育館につきましては、平成25年7月1日から平成26年3月31日まで閉鎖をし、工事を実施いたします関係で、利用者の皆様に大変御不便をおかけいたしますので、野村運動公園の市民体育館の休館日である水曜日と、図書館の横にありますふれあい体育館の休館日である火曜日を臨時的に開放し、御不便の解消に少しでも努めるようにということで営業いたしておりますので、参考に御報告させていただきます。

以上でございます。

小西委員長

はい。次、お願いします。

はい、どうぞ。

教育総務課長

最後でございますが、報告事項の(8)寄附受け入れ報告につきまして、教育総務課山本のほうから御報告させていただきます。

40ページを御覧ください。

玉川中学校に対する寄附でございますが、平成23年度の保護者様と平成24年度の保護者様から、それぞれパイプテントのほうをいただいておりますので、報告させていただきます。

以上でございます。

小西委員長

はい、ありがとうございました。

ただいまの各報告につきまして、御質問等はございませんか。

はい、どうぞ。麻植委員。

麻植委員

報告事項（1）の監査結果報告の中で記載されている、準公金とはどのようなものなのでしょうか。また、その準公金はどのように使われているのでしょうか。

小西委員長

はい、事務局、回答を求めます。

学校教育課長

準公金につきましては、学級費または教材費など、保護者から徴収する費用でございます。

小西委員長

麻植委員、それでよろしいですか。

麻植委員

ありがとうございます。はい。

小西委員長

ほかに御質問等、ございませんか。

それでは、私から1つだけ申しあげます。

今の報告の中に、委員長宛てにいただいた6つの学校に対する監査結果報告で指摘を受けた事柄につきましては、事務局でも心得ておるように報告をいただきましたが、適切に対応していただくよう、事務局、学校現場の皆様方をお願いをしておきます。

特に、各校に共通しているAEDの点検と記録、それから警察への緊急通報装置の年1回の訓練、それから理科準備室の薬品管理については、児童生徒の安全や生命にも関わるものでありますので、十分に徹底をして、適切な対応をしていただきますようお願いを申しあげておきます。

ほかにございませんか。

各委員

— 特になし —

小西委員長

それでは、報告事項につきましては、以上で終わらせていただきます。

次に、「議第33号 臨時代理の承認を求めることについて」を議題とします。傍聴人の方におかれましては、草津市教育委員会会議傍聴規則第6条の規定に基づき、恐れ入りますが、御退場をお願いします。

教育部長

委員長。

小西委員長

はい。

教育部長

直接関係する職員以外は退室させていただきます。

小西委員長

はい。それでは、関係者以外、退場を求めます。

なお、次回の教育委員会は、7月30日（火）午後2時30分から、定例会を開催する予定ですので、よろしく願いいたします。

— 傍聴人退場 —

— 以下、非公開 —

閉会 午後 3時18分